きたみ 社協だより

10.1
2024
２０２４（令和６）年１０月１日号
No.７０

ロコ・ソラーレ×赤い羽根共同募金

2024勝利募金贈呈式が行われました！

本橋麻里代表
吉田知那美選手
松澤弥子選手
川上憂竜選手
の４名

北見市共同募金委員会
田巻会長に募金を贈呈
するロコ・ソラーレ様
の皆さん

７月23日（火）、北見市総合福祉会館において、ロコ・ソラーレ様より、本橋麻里代表、吉田知那美選手、ロコ・ドラーゴ様から川上憂竜選手、ロコ・ステラ様から松澤弥子選手の４名にお越しいただき、２０２３～２０２４年シーズンの勝利募金贈呈式が行われました。

ロコ・ソラーレ様は社会貢献活動の一環として、「赤い羽根サポーター」となられ、勝利募金をはじめ、様々な共同募金運動推進のための活動にご協力いただいております。

本シーズンもロコ・ソラーレ様は大きな大会で好成績をあげ、ロコ・ドラーゴ様、ロコ・ステラ様と併せて２８勝されました。『北見から世界一へ』というスローガンで頑張っています。勝ってさらに募金額を倍にし、さらにはオリンピックの切符も取っていきたいとのメッセージとともに56,000円が勝利募金として贈呈されました。

お預かりした募金は、だれもが住みよい地域となるよう、身近な地域の福祉活動のため、大切に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

【　北見市共同募金委員会からのお知らせ　】

赤い羽根ピンバッジが完成しました。

今年度は北見玉ねぎキャラクター「きーたん」と赤い羽根のコラボでピンバッジを作製しました。北見市が北海道内で焼肉店の人口割合が１位である焼肉の街でもあることから、「きーたん」が焼肉を楽しんでいます。

北見市限定バッジ以外にも多数グッズを用意していますので、募金のご協力をお願いします。

500円　募金していただいた方に　１個　進呈します！

目次

・ロコ・ソラーレ勝利募金贈呈式 … 1
・北見市共同募金委員会からのお知らせ … 1
・赤い羽根共同募金運動開始 … 2
・事業・決算報告 … 3
・除雪機貸与事業のご案内 … 4
・障がい者社会参加促進事業 … 4
・ボランティア情報誌『スマイル』 … 5
・福祉人材バンク情報 … 5
・成年後見係からのお知らせ … 6
・居場所「ふらっと」のご案内 … 6
・生活福祉資金貸付制度のご案内 … 7
・寄附のご紹介 … 8

社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

じぶんの街をよくするしくみ

～赤い羽根共同募金にご協力お願いします～

今年で７８回目となる赤い羽根共同募金運動が、１０月１日から全国一斉に始まります。今年も北見市にて１０月１日～１０月７日までの計７日間、市内商業施設において、多くの福祉・ボランティア団体の皆さまのご協力の下、街頭募金運動を実施いたします。

赤い羽根共同募金に寄せられた募金は主にその地域に還元され、福祉施設、福祉団体、老人クラブ活動などに役立てられています。【赤い羽根共同募金】、並びに１２月に行われます【歳末たすけあい募金】にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

赤い羽根共同募金って何に使われてるの？

共同募金運動の全国共通テーマは、『**つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～**』です。北見市共同募金委員会でも、皆さまからいただいた募金を『つながりをたやさない』ための地域福祉事業に配分しています。写真は共同募金の配分を受け、社協で行っている事業の一例です。

赤い羽根共同募金の使いみち

赤い羽根共同募金は、身近な地域の団体やグループの活動、各種福祉事業に活用されています。

災害ボランティアセンター資機材の整備

みんなのふれあい福祉ショップ「テルベ」の運営

ボランティアサークルによる暑中見舞い・年賀状作成

広報紙の発行

窓ふきボランティア『思いやり届け隊』の実施

児童・福祉作文コンクールの実施

福祉活動を行う団体への助成

歳末たすけあい運動が１２月１日から始まります！

歳末たすけあい募金は、『民生委員児童委員の皆様の協力を得て年末年始の時期に支援が必要と判断される世帯（生活保護世帯は除く）への見舞金』や、『ボランティアや福祉団体などが行う歳末事業への助成』などに活用されています。また、北見市内の地域福祉活動にも活用されます。あたたかいご協力をお願いいたします。

令和５年度 北見市社会福祉協議会　主な事業及び決算報告

令和５年度において、新型コロナウイルス感染症の分類が5類へ移行したことから、感染予防対策を緩和しながら、事務事業に取り組みました。新しい事業や内容を強化した事業の主な取り組みを紹介いたします。

地域福祉・ボランティア事業

・「地域支え合い事業（互近助サービス）」は、協力会員の登録促進に努め、全市的に広げられるよう事業を実施いたしました。
・ボランティア事業では、育成と体制の強化を促進し、在宅の方への派遣とともに、コロナ禍で縮小していた団体や施設に対しても多くの派遣調整を実施いたしました。
・大きな自然災害に備え、支援団体との調整や設置訓練を実施し、「災害ボランティアセンター」の運営強化に努めました。

生活支援・成年後見事業

・「成年後見中核センター」では、後見人等受任候補者を検討する審査検討会に津別町を加え、北見地域における権利擁護支援に関する地域連携ネットワークの強化とともに、効果的な事業運営等に取り組みました。
・「自立支援センター」では、臨時相談日の開設や、フリーダイヤル・LINE（ライン）の導入等、様々な形態で相談できる環境整備に取り組みました。

在宅福祉事業

・福祉人材の確保が厳しい状況にある中、ヘルパーステーションでは、北見全域でのサービス提供維持に努めました。
・デイサービスセンターでは、介護保険事業の他、障がい者日中一時支援事業において、医療的ケア児等の居場所確保、家族の介護負担軽減に努めました。

法人運営事業

・公正証書遺言に基づく、遺贈によるご寄附をお受けし、地域福祉の取り組みへの大きな財源として活用させていただきました。
・大きな災害に対して、ヘルパーステーションやデイサービスセンター等が市民への支援体制を再開できるための業務継続計画（BCP）を策定しました。

（ボランティア活動の取り組みの様子）

令 和 ５ 年 度 決 算

（単位：円）

収　入		支　出	
勘定科目	**決算額**	**勘定科目**	**決算額**
会費・寄附金収入	72,106,490	人件費支出	436,641,756
経常経費補助金収入	172,783,211	事業費支出	50,170,204
受託金収入	217,642,004	事務費支出	49,057,564
事業収入	14,397,162	共同募金配分金事業費	7,440,747
介護保険事業収入	113,452,284	助成金支出	3,022,823
障がい福祉サービス等事業収入	6,057,339	その他の支出	109,845,436
その他の収入	81,920,174		
収入合計	**678,358,664**	**支出合計**	**656,178,530**
		次年度繰越金	22,180,134

貸 借 対 照 表（令和６年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科　目	**金　額**	**科　目**	**金　額**
流動資産	182,928,154	流動負債	41,089,308
固定資産（基本財産・その他の固定資産）	321,979,609	固定負債	94,150,794
		負債の部合計	135,240,102
		純資産の部	
		基本金	4,200,000
		基金	172,044,827
		国庫補助金等特別積立金	1,402,662
		その他の積立金	30,107,480
		次期繰越活動増減差額	161,912,692
		純資産の部合計	369,667,661
資産の部合計	**504,907,763**	**負債・純資産の部合計**	**504,907,763**

町内会（自治会）への除雪機貸与事業

地域における除雪困難なひとり暮らし高齢者世帯などの除雪支援を行う町内会に、除雪機を無償でお貸しします。

◆貸出台数および期間

原則単位町内会に１台（全37台） 令和6年12月1日～令和7年3月31日

◆受付期間

令和6年 10 月1日（火）～10 月31日（木）まで

◆その他

①対象世帯は高齢者および障がい者世帯です。対象世帯には町内会で説明し了解を得てください。（申請には、対象世帯名簿の添付が必要です。）

②除雪機の運転者は、ボランティア保険に加入していただきます。
（申請には、運転者名簿の添付が必要です。）

③保険料・燃料費・消耗品費等にかかる費用は町内会でご負担ください。

④盗難防止のため、安全に除雪機を保管できる場所（車庫等）が必要です。

昨年度利用された町内会の方
申請の案内および申請書等の必要書類を送付します。

新たに利用を希望する町内会の方
社会福祉協議会（本所 地域福祉係）にご相談ください。（TEL：61-8181）

★北見市除雪サービス事業（自分で除雪することが困難な方に代わり、自宅の通路確保のための除雪）についてのお問合せ・申請等につきましては、お住まいの自治区の**市役所（介護福祉課）・総合支所(保健福祉課)**にご相談ください。※除雪機貸与を受けた町内会からの支援と、北見市除雪サービス事業による支援は併用できません。（除雪機貸与を受けた町内会からの支援が優先となります）

北見市障がい者社会参加促進事業　受講者募集

障がい者（身体障害者手帳をお持ちの方）の芸術・文化活動を振興し、社会参加を促すことを目的に行います。受講料は無料です。（教材費が別途かかる場合がございます。）

講座名	開催日時等			定員	申込期間
絵手紙教室	11 月 29 日～令和 7 年 3 月 14 日　毎週金曜日 （全 15 回　午後 1 時～午後 3 時）※1/3 は休講 教材費 2,000 円が別途必要です。			15 名	10 月 2 日（水） ～ 10 月 8 日（火）
視力障がい者パソコン教室	前期	11 月 26 日（火）～28 日（木） 12 月　3 日（火）～ 5 日（木）	全 6 回 午後 1 時～午後 3 時	5 名	

※初回のみ印鑑が必要になります。

【申込み・お問合せ先】
北見市社会福祉協議会　本所　総務課総務係（TEL：0157-61-8181）

スマイル

第４５号

発行日
令和６年１０月１日

北見市ボランティア市民活動センター
北見市寿町３丁目４−１　　北見市総合福祉会館内
TEL（0157）61−8181／FAX（0157）61−8183
E-mail：vola-senter@kitami-shakyo.or.jp

市内福祉施設（介護・障がい・保育等）、学校関係（幼稚園等）の皆様へ、寄附された物品を有効活用しませんか？

市民の皆さまからご寄附をいただいた主な物品は次のとおりです。
いただいた寄附物品は、市内の福祉施設・事業所、学校等に無償譲渡いたします。
※なお、在庫する物品については、地元の掲示板「ジモティー」をご覧いただき、譲渡を希望される方はジモティーからお問合せいただきますようお願いいたします。
⇒【その他のお問合せ・引き取り】は上記センターまでお願いいたします。

主な物品

【新品】
○Ｔシャツ　○肌着・下着　○雑巾
○紙おむつ　○尿取りパッド
○紙パンツ　○使い捨て手袋
【新品でないものを含む】
○掛布団　○敷布団　○タオル
○シーツ　○毛布

地元の掲示板「ジモティー」
HP ⇒ https://jmty.jp

北見市福祉人材バンク情報

福祉人材バンクは、社会福祉事業・介護保険・障害者総合支援・児童・保育の求人及び求職の申し込みを受け、求人者と求職者との斡旋を行っている**無料職業紹介所**です。

北見市福祉人材バンク HP

ハローワーク出張相談を行います。

◆日　時　令和６年１０月２３日、１１月２７日、１２月２５日、令和７年１月２２日
　　毎月第４水曜日の１３：３０～１６：００（最終受付　１５：４５）
◆場　所　ハローワーク北見（北見市青葉町６－８）
◆その他　ご相談は、総合福祉会館で月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）、
　　９：００～１７：３０（お昼休憩除く）でも受付けております。

【お問合せ先】社会福祉法人　北見市社会福祉協議会
北見市福祉人材バンク　TEL：(0157)22-8046 ／ FAX：(0157)61-8183
E-mail：ktm-jinzai@ec3.technowave.ne.jp

成年後見係からのお知らせ

「お金の管理が不安」「福祉サービスを利用するための手続きや市役所などから届いた書類の内容がわからない」「訪問販売に騙されているかも…」「不動産を処分したいけど自分では難しい」など、物忘れ等によって生活に困りごと、心配ごとが増えていませんか？

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、それぞれの心配ごとに対応できる制度や事業をご紹介します。

判断能力が欠けている	ひどい物忘れがある 日常的な買い物ができない
判断能力が著しく不十分	重要な契約や財産の管理が一人ではできない
判断能力が不十分	ほとんどのことは一人でできるが手助けがあると安心
判断能力が十分でない	契約はできるが、手続きやお金の管理に不安がある
判断能力が十分にある	契約はできるが、一人で出来なくなった時に備えたい

成年後見制度

生活や財産を守ることや、契約等を代わりに行うことなどを法的に支援する制度です。
※ご本人の判断能力の程度によって、審判の区分が分かれます。（後見・保佐・補助）
※家庭裁判所に“申立て”が必要です。

日常生活自立支援事業

契約により、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用を支援するサービスです。
※在宅で生活している方が対象です。

任意後見制度

将来に備えて、後見人や支援してほしいことをあらかじめ契約で決めておく制度です。

※判断能力の程度と利用できる制度については、その方の状況により変わります。

各制度・事業の料金等、詳しい内容は北見地域成年後見中核センターまたは北見市社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

【相談・お問合せ先】北見地域成年後見中核センター　電話：０１５７－６１－８１８２
相談専用フリーダイヤル0120-593-852
E-mail:seikatusien@kitami-shakyo.or.jp

居場所「ふらっと」のご案内

＜主催・事務局＞
特定非営利活動法人
レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク
＜現地窓口＞
北見市ひきこもり相談センター「ふらっと」

ひきこもりは誰でも起こりえることです。いろいろと悩んだ末に自分を守るために選択した行為です。自分一人部屋のなかで長く過ごしていると「こうなったのは自分のせい」「自分だけがこのような状態になっている」と視野が狭くなり次第に孤立しがちになります。

そこで北見市におけるひきこもりの状態にある人や、ひきこもり経験者、またその家族を対象に、同じ悩みをもつ人たち同士が安心で安全に過ごすことができる緩やかな交流の場を開設することになりました。同じ境遇に置かれた人たちとの開かれた対話を通して他者とつながるきっかけになればと思っています。ご参加をお待ちしています。

参加対象：ひきこもり状態にある人、その経験者や家族／参加費：無料／出入り自由

【会場・日時】　2024年10月19日(土)
■北見市東地区公民館(北見市春光町６丁目１番22号)
■全体会当事者会／和室　■家族会／第３研修室
開　場:13:30
全体会:14:00～15:00　出入り自由
当事者会・家族会(別室):15:00～16:00
※事前申込不要

【メタバース・オンライン】
① 2024年10月　8日(火)
18:00～20:00
② 2024年11月12日(火)
18:00～20:00
※当事者会限定
※事務局HPより要事前予約制

顔を出さずニックネームで参加可能！

【現地お問合せ先】
北見市ひきこもり相談センター「ふらっと」
電話0120-593-852（通話料無料）　E-mail:flat@kitami-shakyo.or.jp

生活福祉資金貸付制度のご案内

1.生活福祉資金貸付制度とは

他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度です。

2.貸付できる世帯

■低所得世帯　独立自活に必要な資金を他から受けることが困難であると認められる世帯
世帯年間収入360万円以内(一人世帯の場合)
※世帯人数が一人増える毎に60万円加算

■障がい者世帯　身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方の属する世帯、現に障害者総合支援法によるサービスを利用している等、これと同程度と認められる者の属する世帯

■高齢者世帯　65歳以上の高齢者の属する世帯(福祉資金については、日常生活上、療養または介護を要する高齢者が属する世帯に限る)で、低所得世帯要件を満たす世帯

※母子世帯・父子世帯・寡婦世帯の方は、本資金の利用の前に「母子父子寡婦福祉資金」の利用が優先されます。まずは北見市役所子ども支援課（０１５７－２５－１１３７）にご相談ください。

3.資金の種類

1.総合支援資金
例:収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難な場合

2.福祉資金　緊急小口資金
例:医療費の支払い等で臨時の生活費が必要なとき
転職または一時的な休職による収入減で生活費が必要なとき、など

3.福祉資金　福祉費
例:障がい者用の自動車購入に必要な経費、修学旅行費用、医療費の自己負担額等の経費、転居の際の初期入居費用、など

4.教育支援資金
例:高等学校・大学・高等専門学校の入学金、制服代、教科書代、授業料など

◎相談・申込み・審査・貸付金送付までは、概ね1か月から1か月半程度かかります(福祉資金・緊急小口資金を除く)。お早めにご相談ください。

貸付条件等につきましては、下記までお問い合わせください。

0120-593852(通話料無料です)
■本　　所　0157-61-8182
■端野支所　0157-67-6268
■常呂支所　0152-54-1200
■留辺藥支所　0157-42-2200

メール　：　jiritsu-shien@kitami-shakyo.or.jp

QRコードで「友だち追加」
新たに LINE チャット相談システムができました。お気軽にご相談ください。

あたたかいご寄附をありがとうございました

社会福祉協議会への寄附金は、お住まいの市町村へ（所得税の寄附控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄附金控除の適用を受けることができます。

（令和６年４月～令和６年８月受付分、順不同）

【お詫び】社協だより令和６年５月号で寄附金額に誤りがありましたので訂正させていただきます。ご寄附されました方並びに関係者の皆様には紙面をもちましてお詫び申し上げます。

＜福祉推進のために＞

笹　山　一　夫　様（公 園 町）３００，０００円≪１５回目≫

【 金 銭 寄 附 】＊は寄附者様のご希望で金額を記載しておりません。

＜福祉推進のために＞

＊島 田 観 光 （ 株 ）　様（常 盤 町）川　島　定　則　様（端 野 町）５０,０００円
オホーツクところ合唱団　様（常 呂 町）５,０００円
岡 田　貢　様、小 林　龍 彦　様、守 谷　英 和　様（北 見 市）１０,０００円
マージャンクラブ　　様（北 見 市）８,０００円

＜故人が生前お世話になったため＞

佐々木　　渉	様（春 光 町）３０,０００円	故上　野　　守	様（清 月 町）５０,０００円
尾　崎　　博	様（端 野 町）３０,０００円	小　西　トシ子	様（端 野 町）１０,０００円
故浜　田　篤　夫	様（端 野 町）２０,０００円	川　辺　清　見	様（端 野 町）３０,０００円
故手　賀　文　子	様（端 野 町）３０,０００円	丹　羽　千代子	様（端 野 町）３０,０００円
中　野　佳　子	様（端 野 町）３０,０００円	田　中　　勇	様（端 野 町）３０,０００円
澤　井　幹　夫	様（端 野 町）３０,０００円	古　屋　英　幸	様（端 野 町）３０,０００円
故高　木　七　四	様（端 野 町）３０,０００円	吉　次　大　地	様（端 野 町）３０,０００円
森　谷　幸　弘	様（端 野 町）３０,０００円	＊佐　藤　千　代	様（端 野 町）
故上　銘　榮　子	様（端 野 町）５０,０００円	土　屋　美　好	様（端 野 町）３０,０００円
髙　橋　アサ子	様（端 野 町）３０,０００円	故豊　野　す　み	様（常 呂 町）１０,０００円
久保田　倫　之	様（常 呂 町）５０,０００円	松　田　光　雄	様（留辺藥町）１０,０００円
笹　井　基　成	様（留辺藥町）１０,０００円	大　友　英　則	様（留辺藥町）２０,０００円
辻　本　裕　哉	様（留辺藥町）３０,０００円	合　田　幸　子	様（留辺藥町）１０,０００円
藤　谷　吉　生	様（留辺藥町）２０,０００円	得　能　宰　子	様（留辺藥町）３０,０００円
仁　義　　実	様（留辺藥町）１０,０００円	畠　山　松　子	様（留辺藥町）３０,０００円
佐　藤　　功	様（留辺藥町）１０,０００円	福　田　健　一	様（留辺藥町）１０,０００円
牧　野　篤　嗣	様（留辺藥町）５０,０００円	内　山　一　文	様（留辺藥町）１０,０００円
奥　原　鈴　江	様（留辺藥町）３０,０００円	岩　橋　順　子	様（留辺藥町）５０,０００円
江　岸　磨智子	様（留辺藥町）１０,０００円	福　山　和香子	様（留辺藥町）１０,０００円
長谷部　令　子	様（留辺藥町）１０,０００円	岡　田　正　好	様（留辺藥町）１０,０００円
佐　藤　幹　二	様（留辺藥町）１０,０００円	岡　田　公　成	様（川 崎 市）１０,０００円
富　田　昭　宏	様（福 岡 県）３０,０００円		

＜認証45周年記念事業として福祉推進のために＞

国際ソロプチミスト北見　様（北 見 市）　１００,０００円

＜創業90周年記念として＞

（株）松浦板金工業所　　様（豊　　地）　５００,０００円

＜転出に際して＞

井　川　みさを　　様（常 呂 町）　２０，０００円

＜各種事業での募金･益金を＞

ふれあいの夕べ実行委員会　様（北 見 市）５１７，２８８円

【 物 品 寄 附 】＊は寄附者様のご希望で住所を記載しておりません。

蛯　子　　武	様（端野町）	食料品	伊　藤　壽　子	様（北７条西）	おむつ・タオル
＊渡　辺　　繁	様	タオル	辰　巳　　徹	様（高栄西町）	エプロン
志　賀　加奈子	様（北進町）	食料品	故手　賀　文　子	様（端 野 町）	タオル
松　原　朱　美	様（常呂町）	おむつ・下着・ズボン下			
カレンダーリサイクル市実行委員会	様	（寿　　町）	車いす		
（一社）シマエナガ	様	（桜　　町）	ビニールテープ		
ランドシステム有限会社	様	（柏 陽 町）	Ｔシャツ・エプロン・トートバック		
明治安田生命北見北営業所	様	（中央三輪）	食料品・洗濯洗剤		
＊匿名	様（１件）		食料品		

[きたみ社協だより] 令和6年10月1日発行

《本　　所》　北見市寿町３丁目 4-1　　ＴＥＬ 0157-61-8181　ＦＡＸ 0157-61-8183
《端 野 支 所》　北見市端野町端野 238-6　　ＴＥＬ 0157-67-6268　ＦＡＸ 0157-67-6271
《常 呂 支 所》　北見市常呂町字常呂 338　　ＴＥＬ 0152-54-1200　ＦＡＸ 0152-54-1201
《留辺藥支所》　北見市留辺藥町東町 84-1　　ＴＥＬ 0157-42-2200　ＦＡＸ 0157-67-2078
ホームページアドレス：https://kitami-shakyo.jp

社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています